

令和7年5月2日

お客さま各位

「米国関税措置等 金融相談窓口」の設置について

加茂信用金庫（理事長 杵鞭 久）は、今般、アメリカの関税措置が発動されたことにより、今後、中小企業者の資金繰り悪化が懸念されることから、全店に「米国関税措置等 金融相談窓口」を設置し、融資相談等に対応致します。

記

「米国関税措置等 金融相談窓口」の設置

1. 設置場所 全店舗（但し、西加茂支店は除く）
2. 相談内容 資金繰り相談、経営改善相談他
3. 設置期間 令和7年5月7日（水）～当面の間

以上